

## 中小企業活性化施策の認知度向上及び活用促進のための

### 情報発信のあり方について

#### 1 背景

本市においては、事業所の大部分を占める中小企業の活性化を図るため、施策の基本方針等を定める「仙台市中小企業活性化条例」を本年4月に施行し、条例第3条の市の責務において積極的に中小企業の活性化に関する情報の発信を行うよう努めることとしている。

一方、本市が昨年実施したアンケート調査結果では、「人材の育成・確保の支援」、「販路拡大の支援」などを必要とする回答が多く見られたが、「本市及び仙台市産業振興事業団の施策を活用したことがない」との回答が約7割を占め、施策の認知度や活用度が低い結果となった。

地域経済の活性化に向けて本市の取り組みをより効果的に進めるためには、今後戦略的な情報発信による施策の認知度向上及び活用促進が急務となっている。

#### 2 目的

本市の経済施策等について、各種媒体を効果的に利用した戦略的な情報発信を展開し、認知度向上による各種支援制度等の活用促進を図るための新たなモデル確立を目指す。

#### 3 実施内容

ターゲット（中小企業の経営者や雇用者等）の情報ニーズを捉え、本市を含む各種機関が実施する施策について、広報誌、WEB、SNSなどの媒体を的確に組み合わせることにより、ターゲットにとって入手しやすく、有効な情報発信を行う。

#### 4 今後の進め方

活性化会議や外部有識者などから意見を伺いながら、最適な情報発信内容や手法の検討を進め、本年度下半期を目標に情報発信を開始する。